

資料編

目次

参考資料-1 小松市の現況	参考 1 -
参考資料-2 策定の経緯	参考 10 -
参考資料-3 小松市都市計画マスターplan検討委員会名簿	参考 14 -
参考資料-4 用語の解説	参考 15 -
参考資料-5 実現度指標	参考 20 -

参考資料-1 小松市の現況

1. 交通網

①石川県の空の玄関口にあたる小松空港は、平成28年度年間利用者数約168万人（国内線約149万人、国際線約19万人）を数える。

〔出典：小松空港HPの利用実績〕

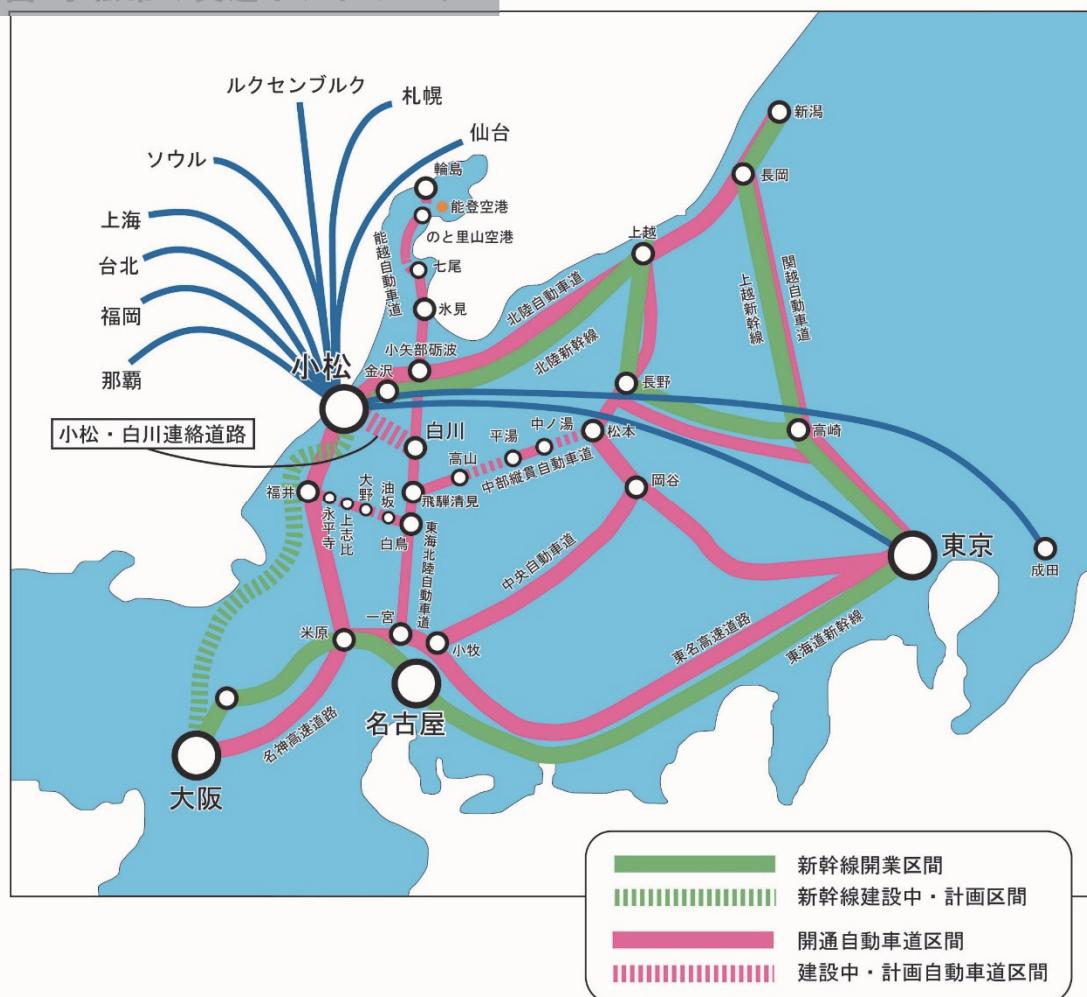
現在、国内線は7都市と結ばれ、国際線は、旅客便ではソウル便と上海便、台北便が運航され、貨物便ではルクセンブルク便が運航されており、北陸地域の「ひと・モノ」の交流拠点として機能している。

②鉄道では、JR北陸本線が南北に走っており、JR小松駅周辺の高架化と駅舎の改築など、周辺一帯の基盤整備が進められ、機能性、利便性の向上が図られている。

③北陸自動車道については、安宅スマートICが設置され、広域交通アクセスの強化が図られている。また、東海北陸自動車道への連絡道路となる小松白川連絡道路が通じれば、東京4時間圏が実現することになる。

④路線バスは、小松バス株、加賀白山バス株で市内を運行しており、現在、15路線が運行されている。また、小松空港と金沢を結ぶ連絡バスも北陸鉄道株により運行されている。

図 小松市の交通ネットワーク



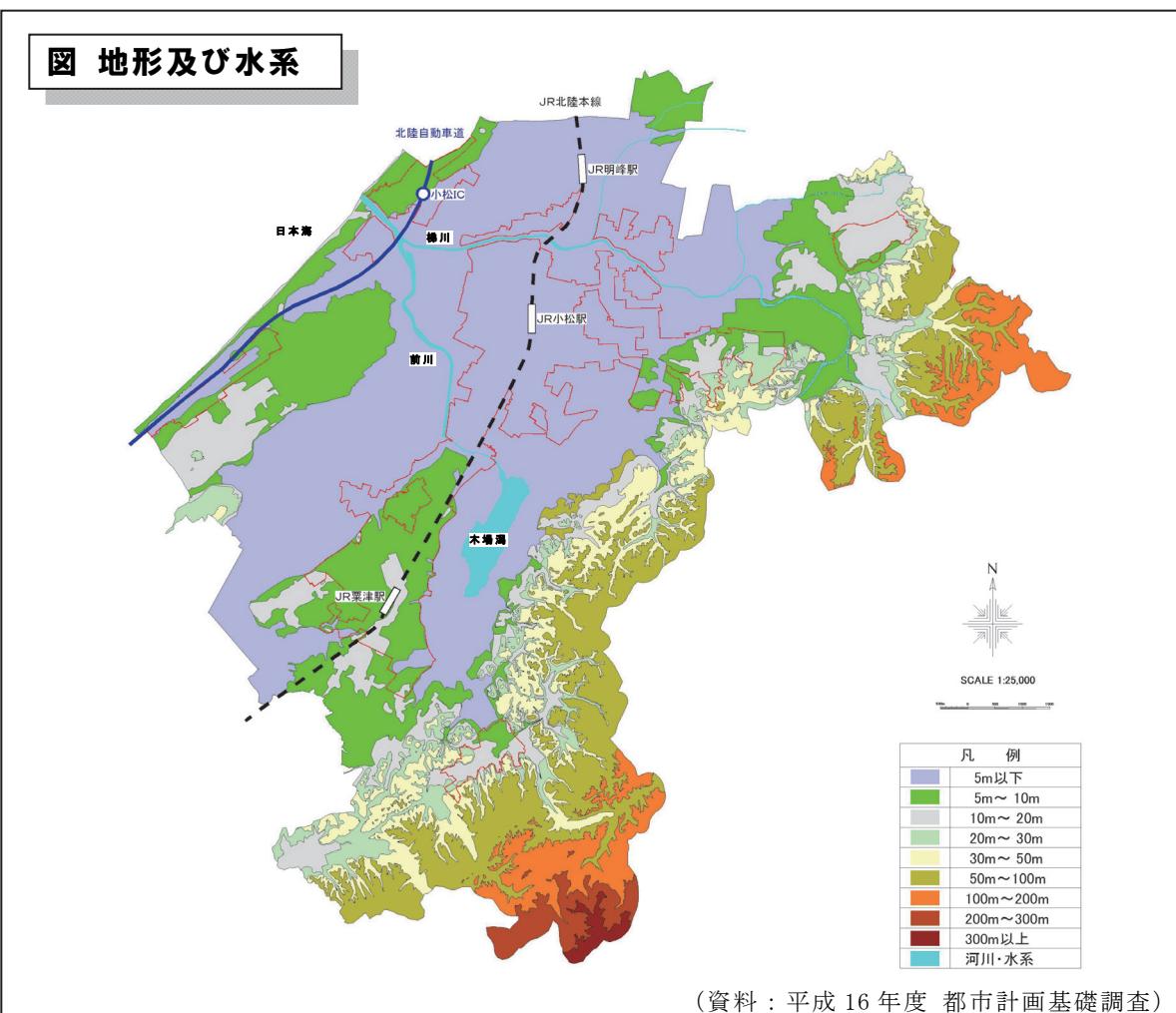
（平成30年2月現在のネットワーク）

2. 自然、歴史・文化等の特性

2-1. 自然条件

(1) 地形

- ①本市は、東から能美山地、能美・江沼丘陵、市街地の平野部、そして日本海と起伏に富んだ地形を有している。
- ②東南部の丘陵地から西側の日本海に至る間の平野部が市街地の大半を占め、平野部の標高は概ね5m未満の低地である。このため、灌水機能が弱く、内水による浸水被害が発生している。
- ③主要な河川は、市街地を東西方向に貫流し日本海に注ぐ一級河川梯川と木場潟から梯川に注ぐ前川の2河川である。
- ④市街地南西部には、今江潟、柴山潟の干拓地が広がる。



2-2. 歴史・文化的条件

(1) 沿革等

①本市の中心市街地は、加賀3代藩主前田利常が小松城に隠居してから急速に発展した。以後、北國街道の宿場町として、また南加賀の物資集散・経済活動の中心となった。梯川河口に位置する安宅は、歌舞伎の勧進帳の舞台とし知られ、明治時代は北前船の港町として栄えた。また、本市東南部の栗津温泉は約1300年前に僧泰澄により開湯された歴史ある温泉町である。

②行政区としては、1889年の町村制施行で小松町、1940年に小松市となり、1955年に周辺の4村(中海、矢田野、那谷、月津)、1956年に東南部の山間5村(金野、西尾、新丸、大杉谷、国府の一部)を随時編入し現在に至っている。

(2) 文化資産等

①本市を含む南加賀地域は、浄土真宗王国とも呼ばれるほど信仰心が厚く、市内には50有余の真宗寺院があり、大伽藍がいたるところでみられる。

②市内で有名な神社は、加賀三代藩主前田利常が造営した小松天満宮(国指定文化財)の他にも、葭島神社(県指定文化財)、多太神社、菟橋神社、本折日吉神社等がある。

③祭りは、秋の収穫後に行われるものが多く、また各寺院では報恩講が行われる。また、約350年の伝統を持つお旅まつり(菟橋、本折日吉神社の祭礼)は盛大な山車が市中を練り歩き、往時の町衆の力を彷彿とさせる。期間中は、全国の子供歌舞伎を迎えて行われる「全国子供歌舞伎フェスティバル in 小松」も開催される。

④その他、安宅まつりや栗津温泉の菖蒲湯まつり、おっしょべまつり、多太神社のかぶとまつりなど、伝統・文化を感じさせるまつりが今も受け継がれている。

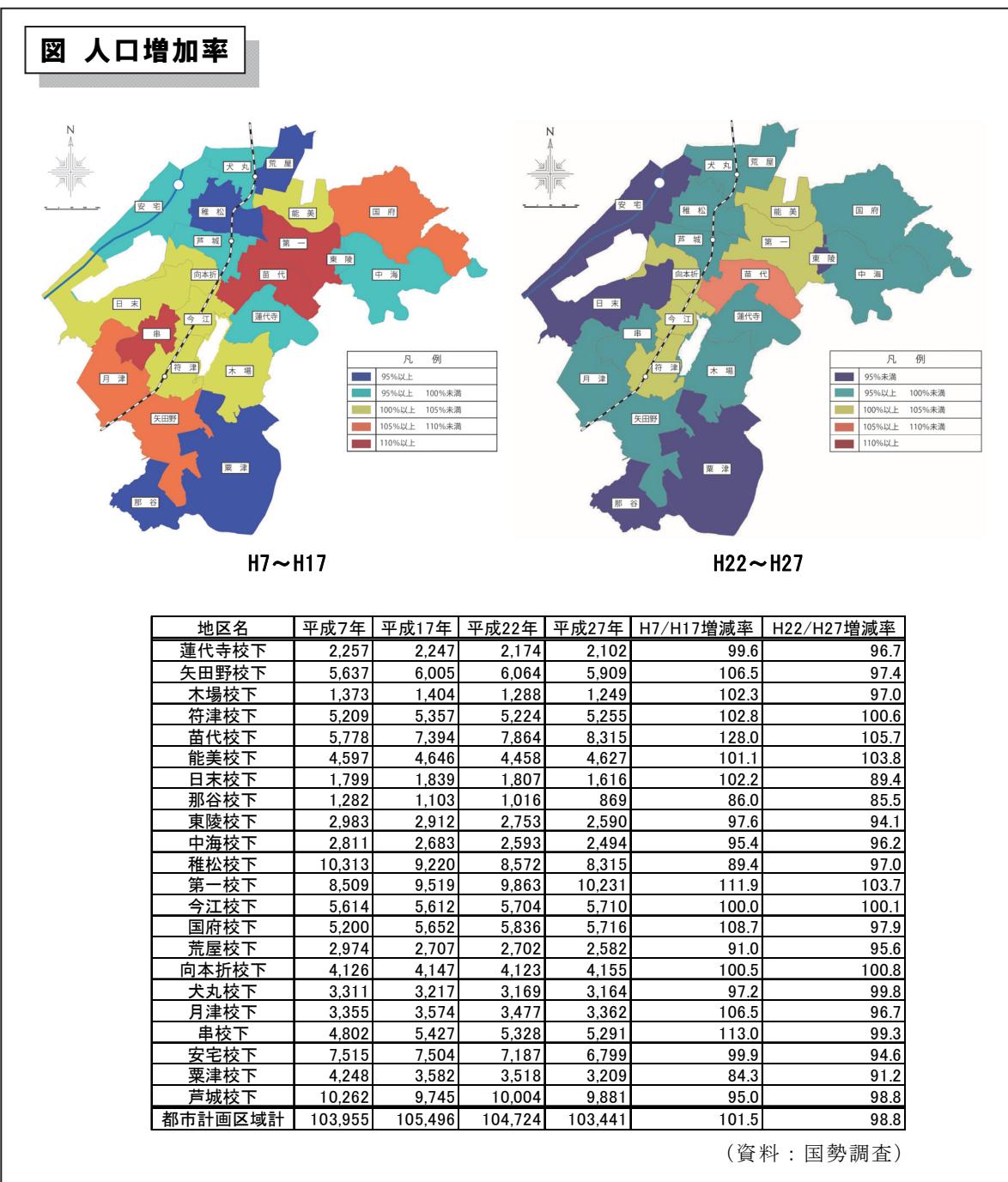
月	期間	まつり	場所
5月	5月中旬	お旅まつり	菟橋神社・本折日吉神社
	5月中旬	全国子供歌舞伎フェスティバル in 小松	県こまつ芸術劇場うらら
6月	6月5日	利常公宮渡祭り	小松天満宮
	6月上旬	菖蒲湯まつり	栗津温泉
7月	7月下旬	かぶとまつり	多太神社
8月	8月下旬	おっしょべまつり	栗津温泉
	8月26日~28日	西瓜まつり	菟橋神社
9月	9月7日~9日	安宅まつり	安宅住吉神社
	9月中旬	悪魔祓い	向本折白山神社
	9月下旬	大倉岳高原コスモスまつり	大倉岳高原スキー場
10月	10月上旬	どんどんまつり	小松市内
11月	11月上旬~下旬	那谷寺もみじ狩り	那谷寺境内

3. 人口

(1) 地区別人口増加率

都市計画区域内の小学校区の人口増加率を平成7年～平成17年の10年間、平成22年～27年の5年間でみると、以下のとおりである。

- ①平成22年～27年の平均人口増加率は98.8%で、最も増加率の低い校下は「那谷」(85.5%)で、次いで「日末」、「栗津」といった、市南部や市西部の小松空港、北陸自動車道周辺の地区で人口が減少している。
- ②一方、増加率の最も高い校下は「苗代地区」(105.7%)で、次いで「能美」、「第一」、「向本折」等の市の中心部(駅周辺の地区)である。
- ③22校下のうち、市平均増加率を下回ったのは13校下で、中心市街地と北部及び南部の旧市街地や既存集落地、都市計画区域縁辺部の一部の校下である。



4. 産業

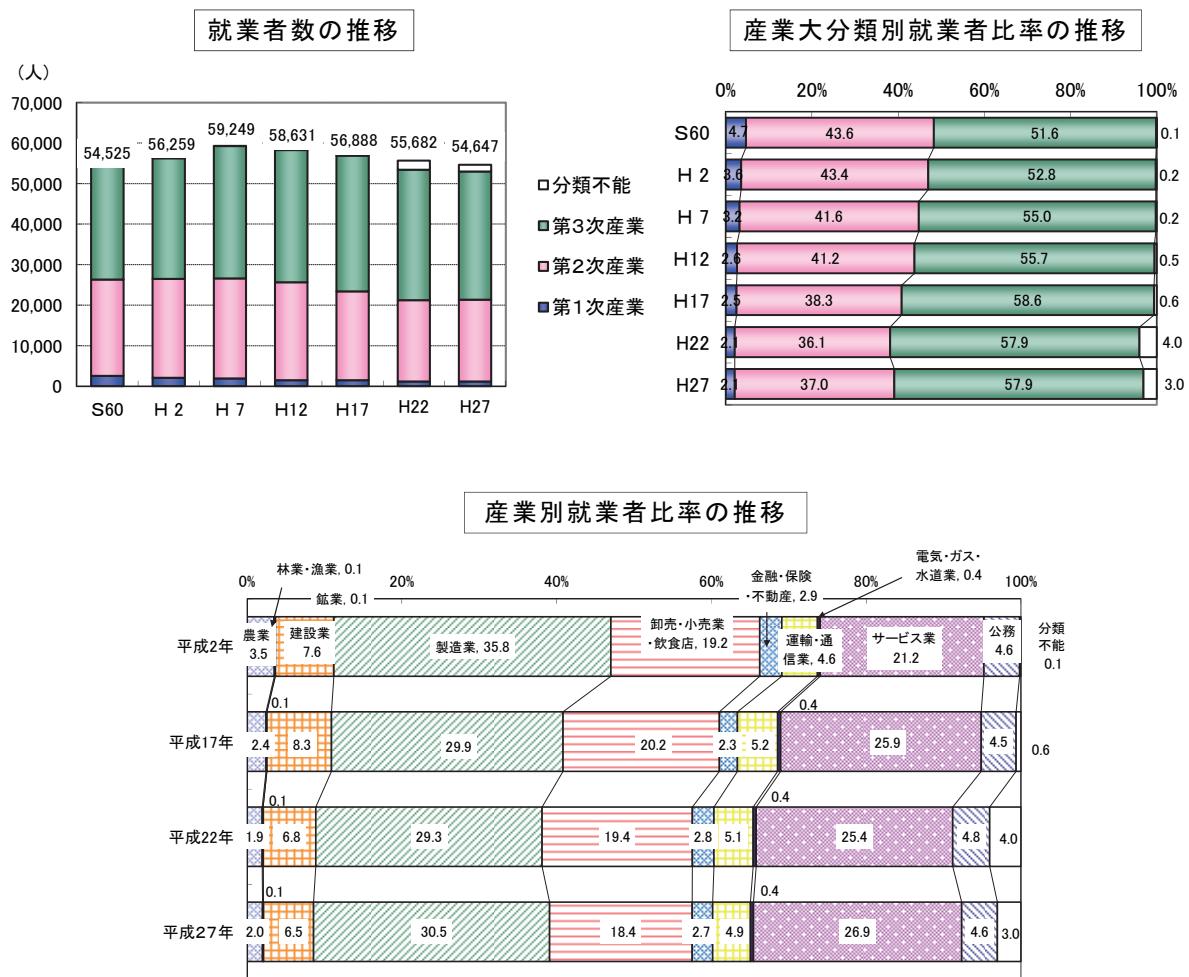
(1) 就業構造

①本市の産業は、機械・繊維産業を中心に発展してきた。なかでも、機械産業では、建設機械、産業機械の分野で国際的な企業を核とした一大工場集積地を形成するなど、ものづくりのまちとして発展してきた。また、「九谷焼」等の地場産業も盛んである。

②平成27年現在の本市の就業人口は54,647人で、平成7年以降減少傾向にある。

③また、産業別就業人口比率をみると、第1次産業が2.1%、第2次産業が37.0%、第3次産業が57.9%となっており、平成17年～22年では全ての産業で就業人口比率が減少し、平成27年には第1次、第3次就業人口比率は変わらず、第2次産業就業人口比率の増加が進んでいる。

④産業別就業者比率を平成17年と比較すると、「建設業」や「卸売・小売業・飲食店」が減少し、「製造業」や「サービス業」などがわずかに増加している。

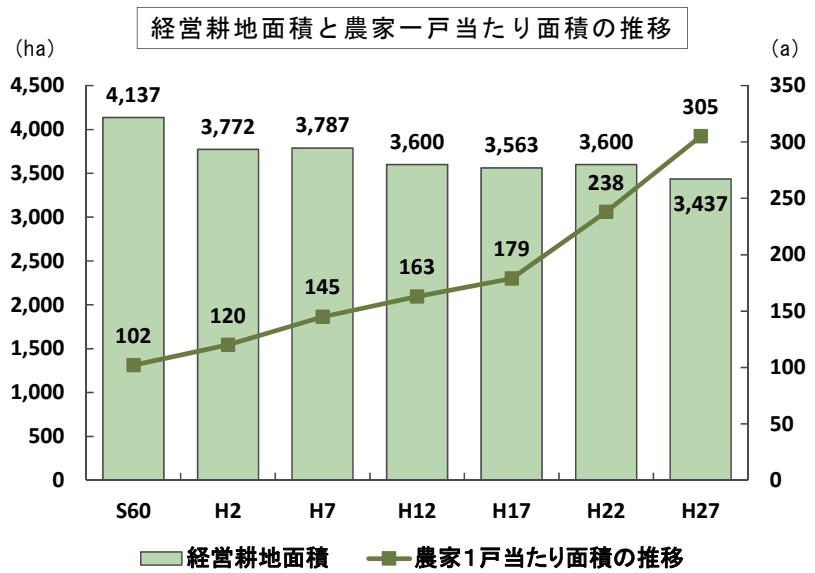
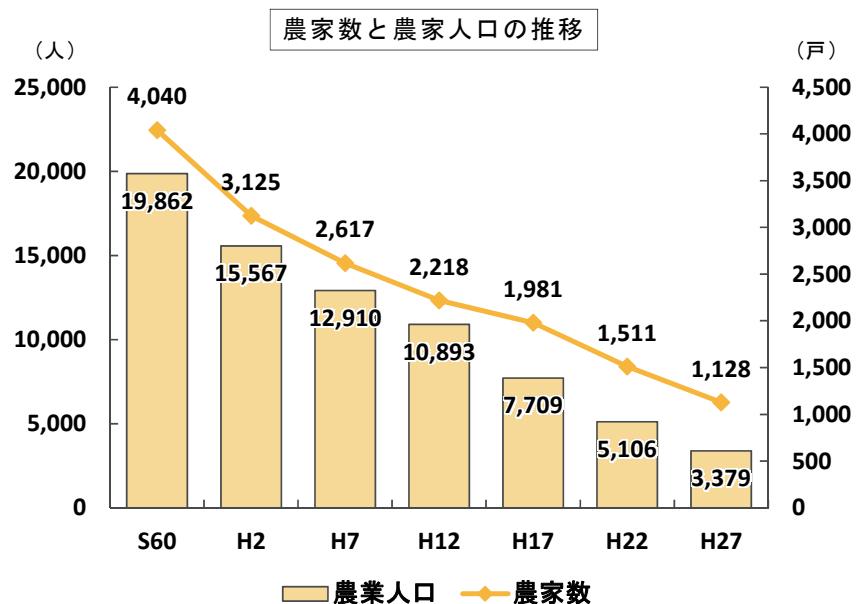


(資料：国勢調査)

(2) 農業

①本市の平成 27 年現在の農家数は 1,128 戸で年々減少しており、昭和 60 年の約 1/3 の戸数となっている。また、農家人口も 3,379 人と、平成 17 年の 7,709 人から 5 年間で約 4,300 人減少している。

②経営耕地面積は 3,437ha(平成 27 年)で、緩やかな減少傾向にある。一方で農家 1 戸当たり面積は年々増加しており、平成 27 年現在は 305 a となっている。



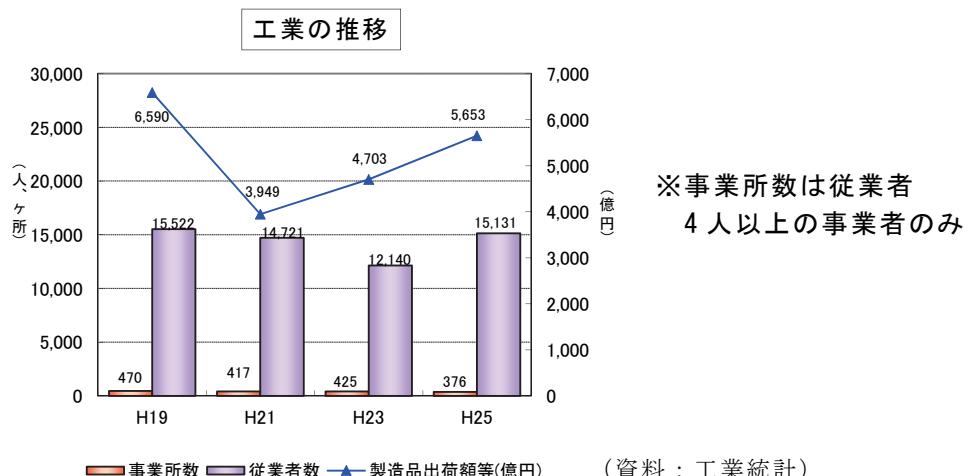
(資料：市統計書)

(3) 工業

①本市の平成 25 年現在の事業所数は 376 (従業者 4 人以上の事業所)、従業者数は 15,131 人、製造品出荷額等は約 5,653 億円となっている。

②平成 19 年からの推移をみると、事業所数は減少傾向、従業者数は平成 23 年までは減少傾向にあったが、平成 25 年は回復し増加に転じている。

また、製造品出荷額等も平成 21 年に大きく減少し 4,000 億円を下回ったものの、平成 25 年は約 5,653 億円と大きく増加している。

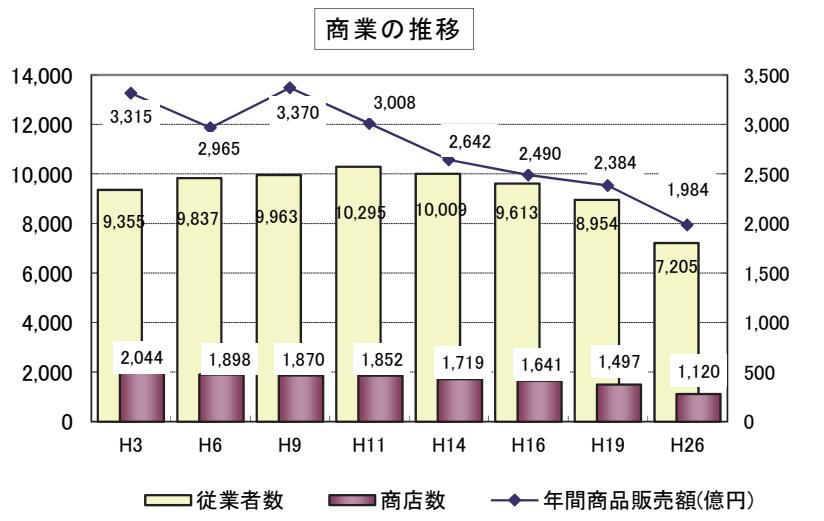


(4) 商業

①本市の平成 26 年現在の卸売・小売商店数は 1,120 店、従業者数は 7,205 人、年間商品販売額は約 1,984 億円となっている。

②平成 3 年からの推移をみると、商店数は減少傾向、従業者数は平成 11 年までは増加傾向にあったが、平成 14 年以降は減少に転じている。

また、年間商品販売額は、平成 9 年までは増加傾向にあったが、それ以降は年々減少している。



5. 観光

(1) 観光客数の推移

- ①平成 27 年の観光客数は約 381 万人で、平成 15 年と比べると約 851 万人増加しており、近年の観光入り込み数は増加傾向で推移している。
- ②また、日帰り、宿泊別では、9 対 1 で日帰り客がほとんどを占める。
- ③主要観光施設別の入り込み客数では、「木場潟公園」、「栗津温泉」等が上位を占める。
- ④栗津温泉等の宿泊者数は、平成 24 年まで減少傾向であったが、平成 25 年以降はわずかに増加傾向なっている。

■ 観光客数の推移

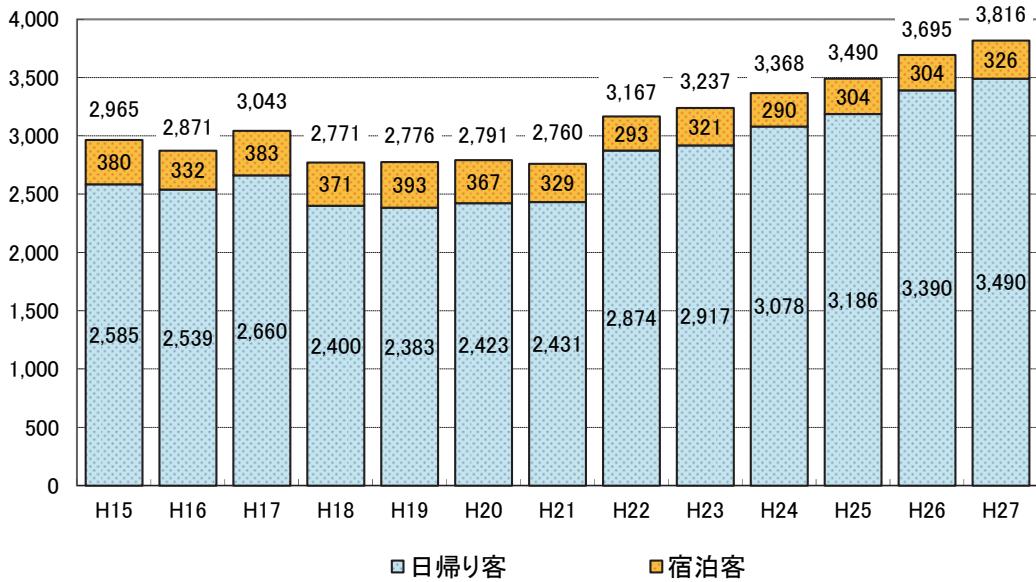
	日帰り客	宿泊客	計
H15	2,585	380	2,965
H16	2,539	332	2,871
H17	2,660	383	3,043
H18	2,400	371	2,771
H19	2,383	393	2,776
H20	2,423	367	2,791
H21	2,431	329	2,760
H22	2,874	293	3,167
H23	2,917	321	3,237
H24	3,078	290	3,368
H25	3,186	304	3,490
H26	3,390	304	3,695
H27	3,490	326	3,816

(単位:千人)



(千人)

観光客数の推移



(資料 : 市統計書)

6. 土地利用現況

(1) 土地利用現況等

①商業地はJR小松駅一帯の中心市街地に集積し、粟津温泉、JR粟津駅周辺にまとまりがみられる。その他は、概ね国道305号沿線に南北方向に連たんしている。

②工業地はJR小松駅東側、JR粟津駅北側、小松空港西側、市北東部に一団の立地がみられる。

③住宅地は、市街化区域全体に、一定の密度をもって広がっているが、既成市街地を中心に商・工業用地と混在した形態となっている。

④市街化区域縁辺部は、農地の点在と一部に住宅の立地など、都市的開発がみられる。



参考資料-2 小松市都市計画マスタープランの策定経緯

和暦（西暦）	月日	事項	検討内容
平成 29 年度 (2017 年度)	1月 26 日～ 2月 23 日	市民意向調査 (アンケート調査)	・「小松市都市計画マスタープランの見直し」及び「立地適正化計画」に定めるべき居住誘導区域の検討にあたり、市民の意見を把握
平成 30 年度 (2018 年度)	5月 1 日	第 1 回幹事会	・都市計画マスタープランの見直しの概要
	5月 10 日	第 1 回検討委員会	・区域の立地特性や環境に応じたまちづくりの考え方 ・都市づくりの課題と方向性
	6月 21 日	第 2 回幹事会	・第 1 回検討委員会の報告
	7月 10 日	第 2 回検討委員会	・全体構想 ・地域別構想
	7月 30 日	第 3 回幹事会	・第 2 回検討委員会の報告 ・全体構想 ・地域別構想
	8月 6 日	第 3 回検討委員会	
	10月 17 日～ 11月 30 日	全体構想（案）に関するパブリックコメント	
	10月 22 日～ 12月 11 日	地域別意見交換会（10 地域 13 地区で開催）	
	12月 25 日	第 4 回幹事会	
	1月 17 日	第 4 回検討委員会	
	2月 5 日～ 2月 18 日	地域別構想（案）、立地適正化計画（改訂案）に関するパブリックコメント	
	2月 18 日	第 5 回幹事会	
	2月 21 日	第 5 回検討委員会	

小松市都市計画マスタープラン見直しに関するアンケート調査について (結果集計：確定値)

■アンケート調査実施概要

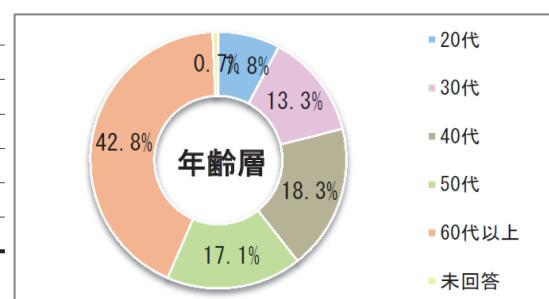
- ・調査対象者：小松市に居住する満 20 歳以上 79 歳以下の住民
- ・調査対象者数：2,000 人
- ・抽出方法：単純無作為抽出法
- ・調査期間：平成 30 年 1 月 26 日発送～平成 30 年 2 月 28 日到着分まで

■回答者の構成

調査回答者数：678 名 (確定値) 回答率 33.7%

年齢層は、60 代以上が 42.8% と一番多く、次いで 40 代が 18.3%、50 代が 17.1% の順となっている。

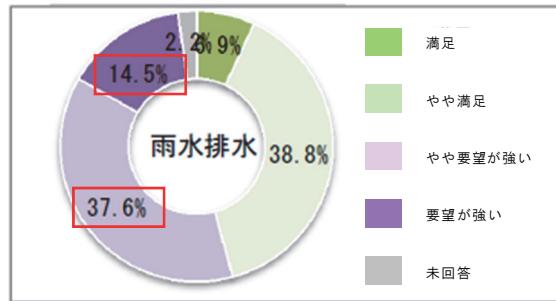
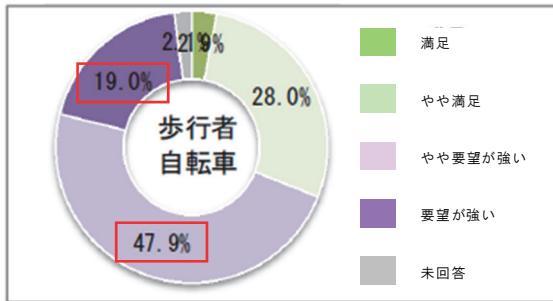
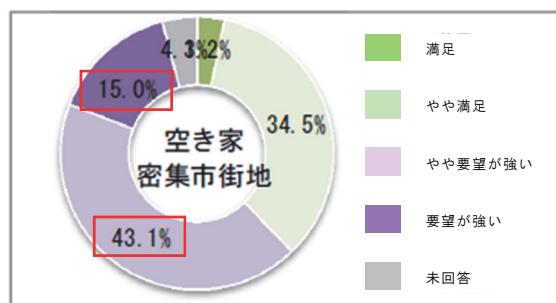
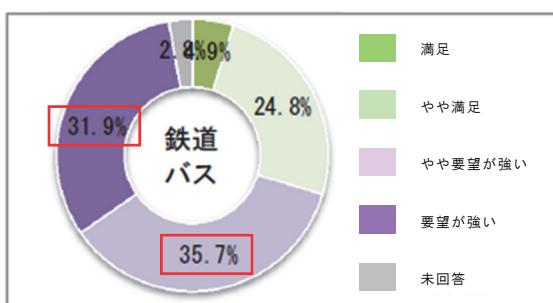
	票数	割合
1 20代	53	7.8%
2 30代	90	13.3%
3 40代	124	18.3%
4 50代	116	17.1%
5 60代以上	290	42.8%
未回答	5	0.7%
合計	678	100.0%



■アンケート結果（市民のニーズについて）・・・要望が強い市民ニーズを抽出

①住まいの地域における現在の生活環境の満足度について

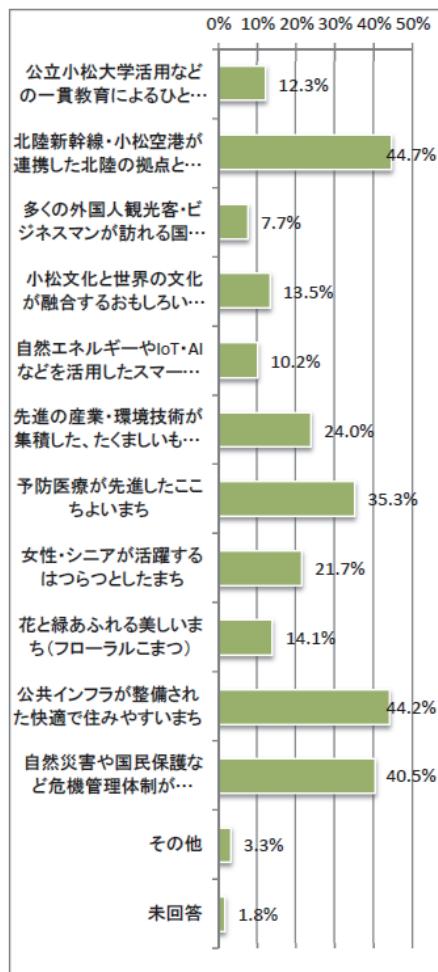
居住地域がさらに住みよい地域となるために重要なこととして、主に「鉄道・バスなど、公共施設の利便性の向上」や「危険空き家・密集市街地の解消」、「歩行者・自転車への安全性」、「大雨などの雨水排水対策」に対して必要性を感じている。



②将来の小松市のイメージについて

こうなってほしいと思う将来の小松市のイメージの問に対しても、「北陸新幹線・小松空港が連携した北陸の拠点としてのまち」、「公共インフラが整備された快適で住みやすいまち」、「自然災害や国民保護など危機管理体制が整ったまち」が上位を占めた。

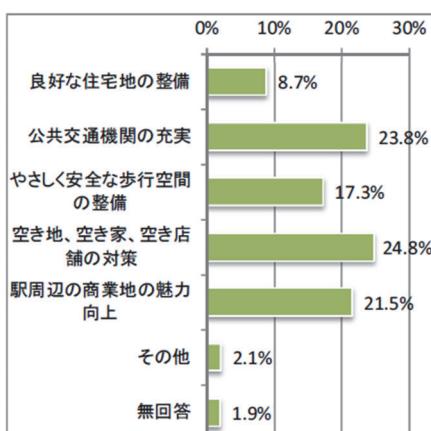
	票数	割合
1 公立小松大学活用などの一貫教育によるひとづくりのまち	83	12.3%
2 北陸新幹線・小松空港が連携した北陸の拠点としてのまち	301	44.7%
3 多くの外国人観光客・ビジネスマンが訪れる国際都市	52	7.7%
4 小松文化と世界の文化が融合するおもしろいまち	91	13.5%
5 自然エネルギーやIoT・AIなどを活用したスマートシティ	69	10.2%
6 先進の産業・環境技術が集積した、たくましいものづくりのまち	162	24.0%
7 予防医療が先進したここちよいまち	238	35.3%
8 女性・シニアが活躍するはつらつとしたまち	146	21.7%
9 花と緑あふれる美しいまち（フローラルこまつ）	95	14.1%
10 公共インフラが整備された快適で住みやすいまち	298	44.2%
11 自然災害や国民保護など危機管理体制が整ったまち	273	40.5%
12 その他	22	3.3%
未回答	12	1.8%
合計		1842 273.3%
回答者数		674



③市街地の整備について

具体的なまちづくりの方策について、「空き地、空き家、空き店舗の対策」、「公共交通機関の充実」、「駅周辺の商業地の魅力向上」が重要だと考えている。

	票数	割合
1 良好な住宅地の整備	59	8.7%
2 公共交通機関の充実	161	23.8%
3 やさしく安全な歩行空間の整備	117	17.3%
4 空き地、空き家、空き店舗の対策	168	24.8%
5 駅周辺の商業地の魅力向上	146	21.5%
6 その他	14	2.1%
無回答	13	1.9%
合計		678 100.0%



○パブリックコメントの実施経緯

小松市ホームページにおいて、市民の方々から計画案に対する意見を募集した。

①全体構想（案）に対するパブリックコメント

募集期間：平成30年10月17日から平成30年11月30日まで

寄せられた意見：2件

②地域別構想（案）に対するパブリックコメント

募集期間：平成31年2月5日から平成31年2月18日まで

寄せられた意見：2件

○地域別意見交換会開催の経緯

地域の方々のまちづくりに対する意見を本計画に反映させるため、地域別で意見交換会を開催した。

地域	対象校下	開催日時	開催場所	参加者数
西部地域	・安宅校下 ・牧地区	12月11日（火） 19:00～20:30	安宅会館	25名
北部地域	・犬丸校下 ・荒屋校下 ・能美校下	10月30日（火） 19:30～20:15	JA小松市板津多目的研修センター	19名
中央地域	・稚松校下	11月7日（水） 19:00～20:10	稚松公民館 1階 集会室	21名
	・芦城校下	10月26日（金） 19:00～20:30	芦城センター 2階 多目的ホール	18名
中東地域	・第一校下 ・東陵校下	11月28日（金） 19:30～21:00	第一地区コミュニティセンター	28名
国府・中海地域	・国府校下 ・中海校下	11月20日（火） 19:00～20:30	国府公民館 会議室	25名
向本折・今江地域	・今江校下	11月29日（木） 19:30～20:40	今江しらはま会館 集会室	20名
	・向本折校下	12月7日（金） 19:00～20:20	向本折公民館	21名
木場潟東地域	・苗代校下 ・蓮代寺校下 ・木場校下	11月22日（木） 19:00～20:30	旧のしろ児童館	19名
御幸・月津地域	・串校下 ・日末校下	11月27日（火） 19:00～20:30	串町会館	20名
	・月津校下	12月10日（月） 19:00～20:15	月津地区多目的研修 集会施設	15名
符津・矢田野地域	・符津校下 ・矢田野校下	11月16日（金） 19:00～20:10	こまつドーム 会議室	30名
粟津・那谷地域	・粟津校下 ・那谷校下	11月15日（木） 19:00～20:30	こまつドーム 会議室	15名

参考資料-3 小松市都市計画マスター プラン検討委員会名簿

学識（5名）

分野	大学等	氏名	職（専攻）
学識	元金沢工業大学	森 俊偉	教授（建築）
学識	金沢大学大学院	高山 純一	教授（交通）
学識	金沢学院大学	馬場先 恵子	教授（景観）
学識	公立小松大学	宮崎 猛	教授（農業）
学識	小松短期大学	新田 雅道	教授（ICT）

団体（6名）

分野	大学等	氏名	職（専攻）
町会	小松市町内会連合会	北川 辰夫	会長
農業	小松市農業協同組合	山根 清弘	代表理事専務
女性	小松市校下女性協議会	西田 賴子	会長
経済 (商工)	小松商工会議所	前口 剛	青年部会長
経済 (商工)	小松商工会議所	島 節子	女性会会長
経済 (不動産)	石川県宅地建物取引業協会 小松能美ブロック	升田 英治	ブロック長

行政（4名）

分野	大学等	氏名	職（専攻）
行政	石川県土木部都市計画課	鈴見 裕司	課長
行政	小松市総合政策部	越田 幸宏	部長
行政	小松市産業未来部	土屋 恒久	部長
行政	小松市都市創造部	藤田 稔	部長

（以上 15 名）

参考資料-4 用語の解説

あ行

【アクセシビリティ】

ある目的地への到達性（目的地への到達のしやすさ）。

【アメニティ】

環境などの快適さ。特に都市計画で、建物・風景などの快適性。

【NPO】

Non Profit Organization の略。行政、企業とは別に、社会的活動をする非営利民間団体のこと。平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が制定され、認定団体に法人格が与えられるようになった。

【オープンスペース】

公園・広場・河川など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地の総称。

か行

【開発許可制度】

都市計画法における開発行為（主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）に対する許可制度。

【開発行為】

主として建築物の建築又は特定工作物を建設する目的で行う土地の区画形質の変更のことをいう。

【既成市街地】

都市において既に建物や道路などができあがって市街地が形成されている地域。

【狭隘道路】

道幅が狭く、車のすれ違いなどが困難な通行に支障のある幅員4mに満たない道路のこと。

【緊急輸送道路】

災害発生時における救急、医療、消防活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な道路として指定された路線で、公共施設、港湾、空港、高速道路等をネットワーク化している。

【交通結節点】

鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やそのほかの交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗り換えが行われる駅前広場のように交通流動が集中的に結節する箇所。

【交流人口】

その地域に居住する「定住人口」に対し、観光客のように他地域からやってきて地域の活性化に結びつく人の数。

【クリーンエネルギー】

環境汚染物質の排出が相対的に少ないエネルギー源を指す。いわゆる自然エネルギーの水力、風力などのほか、化石燃料の中では環境汚染物質の発生が少ない天然ガスもクリーンエネルギーに含まれる。

【コーホート要因法】

年齢別人口（コーホート）が加齢していく中で生じる人口の変化を出生・死亡・移動の要因に分けて計算し、将来人口を推計する方法。

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団を意味する人口学上の概念。

【コミュニティ道路】

歩行者などが安全かつ快適に通行できるよう、車道を蛇行させたり、歩道を広げ、植栽やベンチなどの施設を設けた道路。

【コミュニティバス】

市区町村などの自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。

さ行

【市街化区域】

市街地として積極的に開発・整備を行っていく区域のことで、既に市街地を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

【市街化調整区域】

市街地を抑制する区域のことで、農林漁業用の建物などの特定の場合を除き、開発が禁止されている。

【住区基幹公園】

住区基幹公園は徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園分類の1つである。住区を計画単位としたもので、住区基幹公園には街区公園、近隣公園、地区公園等がある。

【修景】

建築物や公共施設の形態・意匠・色彩を周囲のまち並みに調和させることや、都市計画的な景観整備一般を示す。

【循環型社会】

エネルギーの消費を抑制しながら、ごみ、水、排熱等を資源として地域内で循環して有効利用する環境にやさしい社会のこと。

【新エネルギー】

太陽、風力、地熱等の自然エネルギー、メタノール等の合成燃料のほか、燃料電池やゴミ発電等の新しいシステムを含めたエネルギーの総称。

【親水空間】

河川や海岸など、水辺の形態や規模によらず、水をテーマとして形成する空間であり、意図的に水と親しむことを目的としている。

【人工リーフ】

自然のさんご礁の形態を捨石等の材料により造ったもの。沿岸部に幅広い浅瀬を形成するもので、波を弱めたり、砂浜を安定させる機能を有する。

【スプロール化】

市街地の無計画な郊外部への虫食い的な拡大。都市生活に必要な公共施設の整備も伴わずに、点々と農耕地や山林、原野などを食いつぶす形で、極めて無秩序な市街地を形成していくこと。

【スマート IC】

ETC 専用のインターチェンジのこと。コンパクトに設置が可能なため、施設の規模や設置費用、管理費用が大幅に削減できることから IC の設置が容易になる。

た行

【地区計画】

地区単位として、道路・公園等の配置や建築物の形態や用途、高さの制限などについて、地区的特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める都市計画制度。

【特別用途地区】

特別の目的から特定の用途の利便の増進又は環境の保護等を図るため、地区の特性や課題に応じて地方公共団体が定める条例により、基本となる用途地域の制限の強化又は緩和を行う都市計画制度。

【都市計画区域】

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

【都市構造】

都市を形成するうえで、骨格となる交通体系、土地利用、自然環境などの全体的な構成をいう。

【都市施設】

都市で生活するために必要な道路、公園、下水道などのことで、将来のまちづくりを考えて、都市計画にその位置や規模、構造などを定めている。

【土地区画整理事業】

土地区画整理事業法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業。

は行

【バイオマス燃料】

生物資源(バイオ/bio)の量(マス/mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のこと。サトウキビ、トウモロコシ等の植物から作られる燃料や、ガソリンを代替するバイオエタノール、軽油を代替するバイオディーゼル燃料等がある。

【パートナーシップ】

まちづくりにおいて、市民、事業者、行政などの各主体が対等な立場で協力・連携し、それぞれの役割や責務を自覚し、相互理解することで築き上げられていく相互の信頼関係のこと。

【バリアフリー】

高齢者や障害のある人たちが社会参加するうえで、障壁(バリア)となるものが除去され、自由に社会参加できるように配慮すること。

【PFI】

従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを民間部門の資金を導入して、民間事業者を中心に実施する方式。

【防災ブロック】

延焼遮断帯をネットワーク状に配置整備することにより、都市全体としての防災機能の向上を図るもの。

ま行

【モータリゼーション】

道路整備の流通経済の高まりに伴って、自動車による活動の比重が大きくなった産業界の経済活動や市民生活での車が果たす役割を概念としてとらえたもの。

や行

【用途地域】

都市の目指すべき市街地像に応じて住宅地、商業地、工業地などの用途別に定める12種類の地域のことと、建築物の用途や容積、形態等について必要な規制を行い、現況の良好な環境を保全しつつ、今後予想される産業の発展や都市化の進展に対応することを目的とした都市計画制度。

【ユニバーサルデザイン】

障害の有無等に関わらず、誰もが住みよいまち、遊びやすい公園、使いやすい道具や生活用品など、ものづくりのスタートからバリアフリー（妨げがないこと）に配慮し、全ての人の使いやすさを考慮してデザインしていく考え方のこと。

ら行

【ライフスタイル】

生活様式。衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含んで用いられる。

【ライフライン】

水道、下水道、電気、ガス、電話など人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システム。

【Reduce（リデュース）】

ごみになるものを減らすこと。生産工程で出るごみを減らし、使用済み製品の発生量を減らすことを指す。

【Refuse（リフューズ）】

不用なものは受け取らないこと。過剰包装ではなく、簡易包装や簡易梱包に心がけること。

【Reuse（リユース）】

繰り返し使うこと。使用済みの製品をそのままの形状で再使用（リユース）すること。

【レクリエーション】

仕事・勉学などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。

わ行

【ワークショップ】

もともと作業場、仕事場をさす言葉であったが、拡大して研究作業チーム、共同作業を伴う研究会を意味して現在は用いられている。

参考資料-5 実現度指標

実現度指標は、各関係課と連携して達成度の評価する際に活用するものです。

目指すべき都市像

～新時代をリードするまちづくり～
みんなが学び活力あふれる
国際都市こまつ

基本目標①

小松の魅力づくりと交流推進

基本目標②

空路、鉄路、道路の優れたアクセス力

基本目標③

北陸の成長を牽引する産業都市

基本目標④

全ての人々にやさしいスマートな共生のまちづくり

基本目標⑤

もっと便利に、もっと快適に、
そして安全に ～くらしの質の向上を～

基本目標⑥

豊かな自然、まちなみ、歴史文化を活かした都市景観形成

基本目標	各種整備の方針	指標項目	現状値	短期目標 (2025)	中間目標 (2030)
①,②	・市街地整備	観光入り込み客数（人/年） 【観光施設+宿泊施設】	3,781,560 (H29)	4,300,000	4,690,000
①,④	・土地利用 ・市街地整備	ようこそ小松転入者数（人）	4,243 (H30)	5,000	5,300
①	・土地利用 ・市街地整備	まちなか歩行者通行量 (人/日)	985 (H29)	2,800	3,100
②	・交通施設整備	小松空港国際線旅客数（人）	202,888 (H29)	250,000	280,000
②	・交通施設整備	市内鉄道駅の乗降客数 (人/年)	2,189,507 (H28)	2,460,000	2,640,000
②,④	・公園・緑地整備	市民・民間・団体によるみどり のマネジメント件数（件）	5 (H30)	7	10
③	・交通施設整備	都市計画道路の整備率（%）	54 (H29)	58	63
③	・土地利用 ・市街地整備	一人当たり製造品出荷額等 (万円/人) 【製造品出荷額等/従業者数】	3,598 (H28)	4,000	4,100
④	・土地利用 ・市街地整備	居住を誘導する区域内の居住 集約率（%）	63.5 (H27)	66.6	68.7
④	・河川・汚水処理整備	汚水処理人口普及率（%）	89.0 (H29)	93.7	96.5
④	・土地利用 ・市街地整備	空き家・空き室バンクの類型 成約率（%）	84.9 (H30)	92	94
④,⑤	・交通施設整備	公共交通（バス・乗合ワゴン 等）利用者数（人/年）	576,585 (H29)	590,000	600,000
⑤	・河川・汚水処理整備	梯川堤防改修率（%） ※2034年で梯川水系整備計 画で100%	41 (H26)	56	63
⑤	・都市防災	住宅の新耐震基準適合率 (%)	82 (H30)	90	100
⑤	・都市防災	自主防災組織のランクアップ (S・A・B) (%)	80.9 (H29)	90.0	100
⑥	・自然環境保全及び都 市景観形成 ・景観形成	農振農用地面積（ha）	3,796 (H29)	3,796	3,796
⑥	・自然環境保全及び都 市景観形成	水辺クリーンデー参加者数 (人)	2,500 (H29)	3,000	3,000
⑥	・市街地整備 ・景観形成	地区計画・景観まちづくり協 定締結数（地区）	16 (H30)	19	22